

平成28年2月1日

周南総合リサイクル株式会社行動計画(第2回)

子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するため、次のように行動計画を定める。

1 計画期間：平成28年3月1日から平成33年3月31日まで

2 内容：

【目標1】

子どもを育てる労働者が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

平成28年3月～ 制度の導入のための調査及び詳細に関する検討の開始。

平成28年6月 社員にミーティング等で周知を図る。

平成28年6月以降 年1回程度、会議で達成状況の確認。

【目標2】

子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

＜対策＞

平成28年3月～ 「子ども参観日」を周知し、希望者は申請することにより実施する。

平成28年7月以降 夏休み前に「子ども参観日」参加を呼びかける。